

会員各位

一般社団法人白井工業団地協議会・事務局

防犯及び不法投棄防止の対策を徹底しましょう！

いつもお世話になっております。

近年、千葉県内では、鉄や銅などの金属類、車両や機器類の窃盗事件が多数発生しており、当工業団地やその周辺においても同様の事件が発生しています。

また、最近、工業団地内において、道路に面しておかれた廃棄物コンテナ内に古い自動車部品などが投棄されたり、敷地内に空き缶が定期的に捨てられたりしている事例が発生しています。

各事業所においては、防犯対策を徹底し被害に遭わないようにするとともに、不法投棄をされない環境整備を講じるなど、日頃から注意、点検をしましょう。

なお、不審者・不審車両などを見かけたときは、迷わず「110番」するか、最寄りの警察署・交番に通報してください。

記

・印西警察署	0476-42-0110
・白井分庁舎（白井市役所内）	047-498-4228（8:30~17:00）
・白井交番（国道16号沿い）	047-491-0610
・西白井駅前交番	047-491-8000
・白井駅前交番	047-492-0124

*不審者（車）を見かけたときや窃盗、不法投棄などの現場を発見したときは、危険ですので、声をかけるなど、自ら解決しようとせず、まずは警察に通報してください。

*対策例

- ・事業所や駐車場に街灯、防犯カメラ、防犯ブザー、侵入検知センサーなどを設置する。
- ・事業所の門扉は、退社時に確実に施錠する。
- ・盗まれやすい車両や物品は、外部から見えない・目立たない場所に駐車、保管等する。
- ・車両等のエンジンキーは、付けたままにしない。
- ・駐車場などにも門扉などを設置する。
- ・車内には、貴重品や重要書類等を置かない。
- ・休憩時間などの空いた時間に事業所周辺や駐車場などの見回りをする。
- ・定期的に鍵の保管場所や解除ナンバーなどを変える。
- ・事業所内は、常に整理整頓し、事業所周辺も清潔にしておく。
- ・管理者及び従業員への防犯意識の高揚を図る。
- ・その他複数の対策を効果的に行うなどの工夫をする。

*不審な状況を見かけたときや被害があったときは、会員の皆様に警戒するよう情報提供を致しますので、支障のない範囲で当協議会にもご連絡ください。

*協議会では、防犯、不法投棄防止及び交通安全の啓発用のぼり旗、並びに防犯パトロールのマグネットステッカーを用意していますのでご活用ください。

一般社団法人白井工業団地協議会

TEL. 491-0224 FAX. 491-0222

Mail: jimukyoku@shiroikyougikai.jp